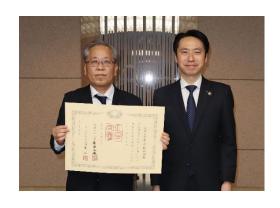
「紺綬褒章」受章のお知らせ

当社は、このたび紺綬褒章を受章し、令和6年3月4日佐藤山形市長より褒章および褒 状が伝達されましたことをお知らせいたします。





【受章の背景】

紺綬褒章は、国の褒章制度のひとつで公益のため私財を寄付した功績が顕著であった個人または法人・団体に対し日本国政府より授与されるものです。当社は企業版ふるさと納税制度を活用し、山形市に令和2年度500万円、令和3年度500万円、令和4年度1,000万円、令和5年度500万円の寄付を行い、コロナ禍の山形交響楽団活動、やまがた秋の芸術祭開催事業や、労働力確保・UIJターン就職応援事業などを支援してまいりました。こうした公益のための寄付活動に対し山形市、山形県より国へご推薦いただき、令和5年10月28日の閣議決定を経て、このたびの褒章受章、伝達に至りました。

【今後について】

今後も事業や様々な活動を通して「何ができるか」を考え、お世話になっている地域の振興や文化の発展に寄与できるよう、社会貢献に取り組んでまいります。